

三重県企業国際展開推進協議会の概要

平成 26 年 4 月
三重県雇用経済部

1 設立の趣旨

近年、人口減少社会の到来や国内需要の減退等により国内市場の大幅な伸びは難しい状況となる一方で、海外においては、新興国を中心に急速に経済成長を遂げており、今後ますます購買力が拡大することが見込まれています。

しかしながら、県内中小企業の海外展開の取組状況は、県外企業に比べて全般的に低い状況にあることから、県内経済の底上げを図るためには、県内企業の海外展開の促進が喫緊の課題となっています。

このため、国際展開に関心のあるさまざまな県内企業に加えて、経済団体、産業支援機関、金融機関、大学等の学術研究機関、行政等が幅広く参画して、さまざまなニーズや課題等に対応するなど、産学官金が一体となった「オール三重」で、県内企業等の国際展開を推進する「三重県企業国際展開推進協議会」を設立することとしました。

2 協議会の機能

- ・三重県海外ビジネスサポートデスク（中国、アセアン）など本県の現地窓口機関を通じて、相手国の関係機関と調整を行い、県内企業の共同販路開拓や海外ミッションのフォローアップや形成等につなげます。
- ・海外からのバイヤーを招聘した商談会や海外展開に関するセミナーなど、海外ビジネスの創出機会を提供します。
- ・企業のニーズ、課題に対応した国・地域別及び分野別の部会を設置し、現地のニーズや展開時の課題、法制度等について共同で調査・研究を行います。
- ・「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」及び「三重県外国人観光客誘致促進協議会」等と連携して、共同で海外販路開拓を行っていきます。

3 協議会の組織体制

(1) 企画運営委員会（年 4 回程度）

各部会の座長、県内企業団体、金融機関、大学、支援機関等の実務責任者の委員で構成し、協議会の運営、ミッション派遣やセミナーの開催など協議会の事業及び部会等の設置について協議を行います。

(2) 全体会（年 1 回程度）

協議会の全会員企業等で構成し、セミナー、交流会等を通じて、三重県の海外展開に関する情報共有・発信や新たな会員企業等呼び込みの PR 等を行います。

(3) 部会（随時）

国・地域別または分野別等、共通のニーズや課題を有する参加企業等で構成する部会を設置し、各部会において参加企業のニーズ・課題等に対応した独自取組（ex. セミナー、調査研究、共同販路開拓、新商品の開発等）を展開します。